

平成22年3月期 第2四半期決算短信

平成21年11月11日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社 新生銀行

コード番号 8303 URL <http://www.shinseibank.com>

代表者 (役職名) 代表執行役社長 (氏名) 八城 政基

問合せ先責任者 (役職名) グループ財務管理部部長 (氏名) 内山 淳

TEL 03-5511-5111

四半期報告書提出予定日 平成21年11月26日 特定取引勘定設置の有無 有

配当支払開始予定日 —

(百万円未満切捨て)

1. 平成22年3月期第2四半期(中間期)の連結業績(平成21年4月1日～平成21年9月30日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年9月中間期	297,787	5.1	5,390	—	11,062	—
20年9月中間期	283,335	△7.3	△25,063	—	△19,284	—

	1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益
	円 銭	円 銭
21年9月中間期	5.63	—
20年9月中間期	△9.81	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	連結自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
21年9月中間期	12,183,520	799,960	5.0	312.05	9.36
21年3月期	11,949,196	767,481	4.7	284.95	8.35

(参考) 自己資本 21年9月中間期 612,852百万円 21年3月期 559,635百万円

※1「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

※2「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」およびその特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき算出しております。平成21年9月中間期末現在の数値は速報値です。

2. 配当の状況

	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
21年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
22年3月期	—	0.00			
22年3月期 (予想)			—	1.00	1.00

(注) 配当予想の当四半期における修正の有無 有

※ 当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、定款上は、別途期日を定めて剰余金の配当をすることが可能です。

3. 平成22年3月期の連結業績予想(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	620,000	3.0	20,000	—	10,000	—	5.09

(注) 連結業績予想数値の当四半期における修正の有無 無

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 無
- ② ①以外の変更 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	21年9月中間期	2,060,346,891株	21年3月期	2,060,346,891株
② 期末自己株式数	21年9月中間期	96,427,438株	21年3月期	96,427,038株
③ 期中平均株式数(中間期)	21年9月中間期	1,963,919,578株	20年9月中間期	1,963,911,372株

(注)20年9月中間期及び21年9月中間期において希薄化効果を有している潜在株式はありません。

(個別業績の概要)

1. 平成22年3月期第2四半期(中間期)の個別業績(平成21年4月1日～平成21年9月30日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年9月中間期	109,049	△9.1	3,342	—	8,603	—
20年9月中間期	120,028	△14.0	△36,118	—	△36,375	—

	1株当たり中間純利益
	円 銭
21年9月中間期	4.38
20年9月中間期	△18.52

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	単体自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
21年9月中間期	11,023,737	616,491	5.6	313.10	12.15
21年3月期	10,713,494	564,836	5.3	286.68	10.95

(参考) 自己資本 21年9月中間期 614,911百万円 21年3月期 563,028百万円

(注1)「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2)「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」およびその特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき算出しております。平成21年9月中間期末現在の数値は速報値です。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

1. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

2. 本資料に記載されている業績予想につきましては平成21年5月13日公表の数値を記載しております。また、業績予想等の将来に関する記述は、当行の経営方針・財務状況を踏まえつつ、当行が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提のもとに作成されたものであります。実際の業績等は、今後の様々な要因によって大きく異なる可能性があります。業績予想等に関する事項は、5ページをご覧ください。

定性的情報・財務諸表等

当中間期（平成21年4月1日～平成21年9月30日）においては、リーマン・ショック以降の世界的な金融市場の混乱・実体経済の急激な落ち込みといった状況から一部改善の兆しがあるものの、苦境を脱するに至っておらず、再び世界的な金融・経済危機に陥るリスクも指摘されております。日本経済についても、倒産件数は前年同期比では減少したものの依然高水準で推移、更に雇用情勢の悪化、不動産価格の下落等、全体的に厳しい状況が続いており、先行き不透明感は拭えません。こうした中、今夏の総選挙により誕生した民主党を中心とする連立政権による今後の経済運営に注目が集まっております。

以上のような状況にあつて、国内の金利動向については、長期金利（10年国債利回り）は、一時1.5%に達した後、景気の先行き懸念等から9月末は1.3%を下回りましたが、その後、国債増発懸念等が影響して金利上昇圧力が強まっております。一方、短期金利は引き続き低水準で推移しております。次に、日経平均株価は、9月末の終値は1万133円23銭となっており、3月末に比べて2,000円以上の上昇となったものの、10月に入って一時1万円を切るなど、本格的な回復には程遠い水準で推移しております。さらに、ドル円相場は、当期中の大半は90円～100円のレンジで推移したものの、9月後半になって一時80円台に突入し、以降も円高ドル安に振れるリスクを意識した展開となっており、今後の景気の先行きへの影響が懸念されております。

このような経営環境下、当行は以下の通り業務を遂行してまいりました。

まず、法人向け業務や子会社の昭和リース株式会社（以下「昭和リース」。）などによるコマーシャルファイナンスを展開する法人・商品部門においては、特に法人向け業務につき、前連結会計年度に自己勘定による投資を含む海外投融資等により多額の損失を計上したこと等を踏まえ、基本に立ち返り、お客さまを中心とした商品・サービスの提供に注力する方針であり、そのために、リスクの高い海外投融資の削減、事業法人部署の改編および中小企業向け取引推進のための部署の新設、投資銀行業務における各ビジネスの見直し、リスク管理体制の再構築を行いました。また、昭和リースにおいては引き続き業務の効率化及び収益拡大に努めております。

次に、リテールバンキングとコンシューマーファイナンスを展開する個人部門においては、リテールバンキングでは、引き続き各種預金・投信・保険商品等幅広い金融商品をお客さまに提供しております。このうち、預金においては、預入期間が2週間で普通預金の金利より有利な金利設定となる円預金「2週間満期預金」の取り扱いを開始いたしました。また、コンパクトな店舗で専門スタッフによる資産運用相談サービスを提供する「新生コンサルティングスポット」について、6月から8月にかけて関西圏で開設したのに続き、首都圏での展開も開始しており、9月には鎌倉（神奈川県）に開設し、さらに11月に津田沼（千葉県）にも開設する予定です。このような施策の効果もあつて、リテールバンキングのお客さまの預金は増加しており、当行の安定的な調達基盤の確立にも大いに貢献しております。

また、コンシューマーファイナンスについては、引き続き当行グループとしての収益力・競争力の向上に向けた施策を講じております。このうち、連結子会社である株式会社アプラス（以下「アプラス」。）においては平成22年4月1日に事業持株会社に移行（アプラスの商号を株式会社アプラスフィナンシャルに変更予定）することとしております。また、連結子会社であるシンキ株式会社（以下「シンキ」。）については、この3月に当行及び連結子会社である新生フィナンシャル株式会社（旧GEコンシューマー・ファイナンス株式会社。以下「新生フィナンシャル」。）が共同でTOBを実施したのに続き、完全支配化手続を行い、既に完了いたしました。なお、シンキは7月5日をもって上場廃止となっております。

当行は7月1日に株式会社あおぞら銀行との間で来年に予定される両行株主総会の承認と関係当局の認可等を前提として、対等比率による合併に向けて合意し、Alliance Agreement(統合契約)を締結しており、現在、両行で設立した統合委員会等を通じて合併に向けた具体的な協議及び準備を推進しております。

当行は、平成19年3月期の収益実績が経営健全化計画の目標値を大幅に下回ったことから同年6月に金融庁から業務改善命令を受け、同年8月に経営健全化計画を修正しましたが、さらに平成21年3月期の収益実績が目標値と大幅に乖離したことから、同年7月に再び同庁より業務改善命令を受けました。このため、平成21年9月に両業務改善命令に基づく業務改善計画を同庁宛提出し、さらに同年10月30日に同計画の内容を盛り込んだ経営健全化計画を提出いたしました。今後は、新経営健全化計画における目標達成に向け、全行一丸となって業務に取り組んでまいります。

1. 連結経営成績に関する定性的情報

以上のような事業の経過のもと、当中間連結会計期間の連結経営成績は以下の通りとなりました。なお、連結会社は銀行業以外に一部で証券・信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業全体の業績を記載しております。

当中間期においては、経常収益は2,977億円（前中間期比144億円増加）、経常費用は2,923億円（同比160億円減少）となり、経常利益は53億円（前中間期は経常損失250億円）となりました。

このうち、新生フィナンシャル株式会社（平成20年9月に買収）の収益寄与等により、資金利益は1,094億円（前中間期比388億円増加）となりました。一方、非資金利益（ネットの役員取引等利益、特定取引利益、その他業務利益）については、国内外の金融市場の正常化が遅れるなど、厳しい状況が続きましたが、債務担保証券（CLO）等の売却益をその他業務利益に計上したこともあり、トータルでは前中間期を上回りました。また、国内の景気低迷の影響等から当行本体および子会社における不良債権が増加したこと等から、与信関連費用の計上を余儀なくされましたが、前中間期に比べると減少しております。さらに、人件費・物件費といった経費については、業務合理化等を推進した結果、新生フィナンシャルを除いたベースで削減しております。

次に、特別損益は147億円（同比11億円減少）となりました。このうち、特別利益は当行劣後債の消却益等です。さらに、法人税等5億円（損）、法人税等調整額33億円（損）、少数株主利益51億円（損）を計上した結果、当中間純利益は110億円（前中間期は中間純損失192億円）となりました。

2. 連結財政状態に関する定性的情報

当中間期末の連結財政状態につきましては、総資産は12兆1,835億円（前連結会計年度末比2,343億円増加）、純資産は7,999億円（同比324億円増加）となりました。

主要な勘定残高につきましては、貸出金は資金需要の未回復、適正なリスク管理の実践等により5兆4,699億円（同比4,069億円減少）となり、有価証券は国債運用分の増加により3兆2,822億円（同比1兆1,080億円増加）となりました。一方、預金・譲渡性預金については、引き続き当行の安定的な資金調達基盤である個人分の預金が増加していること等から7兆465億円（同比7,743億円増加）となっており、また債券・社債は7,327億円（同比2,092億円減少）となっております。

不良債権につきましては、一部の国内不動産関連融資における債務者区分の下落等により、金融再生法ベースの開示債権（単体）では、当中間期末で1,816億円（前年度末1,458億円）、不良債権比率3.41%（同2.51%）となっております。

なお、当中間期末での銀行法に基づく連結自己資本比率（国内基準）は9.36%、Tier I比率は7.00%（いずれも速報値）となっております。

3. 連結業績予想に関する定性的情報

当連結会計年度におきましては、国内外の金融市場・実体経済の動向は依然として不透明であり、当行グループを取り巻く経営環境には多くの不確定要素が存在しているものと認識しております。当中間期の業績は通期業績予想に対する進捗率としては高いものとなっておりますが、このような環境認識の下、通期業績予想につきましては、当行の様々な施策の効果を見定めた上で、通期業績予想の見直しを行い、平成22年3月期第3四半期決算発表にお知らせする予定です。

また、当連結会計年度の通期配当予想については、現在の通期業績予想の数値をもとに、株主への利益還元と財務の安全性や内部留保とのバランス及び公的資金注入を受けている銀行として経営健全化計画にも留意し、普通株式1株につき1円といたします。

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）

該当事項はありません。

- (2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

該当事項はありません。

5. 中間連結財務諸表
 (1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	278,461	476,047	605,089
コールローン及び買入手形	199,000	19,569	—
債券貸借取引支払保証金	19,057	4,402	280
買入金銭債権	454,635	361,501	408,035
特定取引資産	285,162	253,000	375,107
金銭の信託	377,205	329,130	348,840
有価証券	1,994,372	3,282,207	2,174,198
貸出金	6,579,707	5,469,978	5,876,910
外国為替	22,449	12,775	37,138
リース債権及びリース投資資産	252,628	224,025	232,554
その他資産	1,109,799	1,023,735	1,125,768
有形固定資産	53,727	55,838	50,964
無形固定資産	228,587	197,468	209,175
債券繰延資産	153	166	161
繰延税金資産	30,941	19,887	22,254
支払承諾見返	695,538	652,445	675,225
貸倒引当金	△135,150	△198,659	△192,511
資産の部合計	12,446,276	12,183,520	11,949,196

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部			
預金	5,671,149	6,667,868	6,012,455
譲渡性預金	744,479	378,641	259,659
債券	748,262	527,560	675,567
コールマネー及び売渡手形	480,870	100,469	281,513
売現先勘定	—	156,382	53,805
債券貸借取引受入担保金	485,292	764,367	569,566
コマーシャル・ペーパー	—	99	198
特定取引負債	178,912	194,280	307,562
借入金	1,062,712	800,239	1,012,324
外国為替	20	9	4
短期社債	90,100	42,300	11,500
社債	407,416	205,222	266,489
その他負債	669,301	745,833	819,900
賞与引当金	7,191	6,141	10,425
役員賞与引当金	201	72	318
退職給付引当金	9,521	9,903	18,219
役員退職慰労引当金	228	180	234
利息返還損失引当金	256,298	119,512	193,850
固定資産処分損失引当金	7,291	6,933	7,559
訴訟損失引当金	—	3,662	3,662
特別法上の引当金	4	4	4
繰延税金負債	13,074	1,426	1,665
支払承諾	695,538	652,445	675,225
負債の部合計	11,527,868	11,383,559	11,181,714
純資産の部			
資本金	476,296	476,296	476,296
資本剰余金	43,554	43,554	43,554
利益剰余金	277,311	163,651	152,855
自己株式	△72,558	△72,558	△72,558
株主資本合計	724,604	610,944	600,147
その他有価証券評価差額金	△58,600	3,128	△38,813
繰延ヘッジ損益	△2,779	△2,081	△2,996
為替換算調整勘定	832	861	1,297
評価・換算差額等合計	△60,547	1,908	△40,511
新株予約権	1,507	1,580	1,808
少数株主持分	252,842	185,528	206,037
純資産の部合計	918,407	799,960	767,481
負債及び純資産の部合計	12,446,276	12,183,520	11,949,196

(2) 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	283,335	297,787	601,677
資金運用収益	124,451	151,455	303,421
(うち貸出金利息)	98,053	130,214	256,180
(うち有価証券利息配当金)	20,937	16,840	37,997
役務取引等収益	28,888	24,941	52,676
特定取引収益	5,227	4,121	11,918
その他業務収益	112,470	108,262	211,588
その他経常収益	12,297	9,006	22,071
経常費用	308,399	292,397	764,993
資金調達費用	53,900	42,051	100,425
(うち預金利息)	22,463	27,931	47,426
(うち借入金利息)	8,658	6,023	17,001
(うち社債利息)	7,318	3,716	11,509
役務取引等費用	11,646	14,040	26,162
特定取引費用	6,219	996	16,582
その他業務費用	100,487	72,935	244,914
営業経費	83,281	98,835	199,597
その他経常費用	52,864	63,538	177,311
経常利益又は経常損失(△)	△25,063	5,390	△163,316
特別利益	20,271	17,699	100,947
特別損失	4,402	2,938	56,684
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	△9,194	20,151	△119,054
法人税、住民税及び事業税	2,412	515	3,466
法人税等調整額	△596	3,381	7,004
法人税等合計	1,815	3,897	10,471
少数株主利益	8,274	5,190	13,558
中間純利益又は中間純損失(△)	△19,284	11,062	△143,084

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等変動 計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	476,296	476,296	476,296
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	476,296	476,296	476,296
資本剰余金			
前期末残高	43,558	43,554	43,558
当中間期変動額			
自己株式の処分	△4		△4
当中間期変動額合計	△4	—	△4
当中間期末残高	43,554	43,554	43,554
利益剰余金			
前期末残高	302,535	152,855	302,535
当中間期変動額			
剰余金の配当	△5,773		△5,773
中間純利益又は中間純損失(△)	△19,284	11,062	△143,084
連結子会社増加による減少高		△0	
連結子会社減少による減少高	△165	△266	△822
当中間期変動額合計	△25,223	10,796	△149,680
当中間期末残高	277,311	163,651	152,855
自己株式			
前期末残高	△72,566	△72,558	△72,566
当中間期変動額			
自己株式の取得	△0	△0	△0
自己株式の処分	9		9
当中間期変動額合計	8	△0	8
当中間期末残高	△72,558	△72,558	△72,558
株主資本合計			
前期末残高	749,823	600,147	749,823
当中間期変動額			
剰余金の配当	△5,773		△5,773
中間純利益又は中間純損失(△)	△19,284	11,062	△143,084
自己株式の取得	△0	△0	△0
自己株式の処分	5		5
連結子会社増加による減少高		△0	
連結子会社減少による減少高	△165	△266	△822
当中間期変動額合計	△25,218	10,796	△149,676
当中間期末残高	724,604	610,944	600,147

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の
	（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）	（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）	連結株主資本等変動 計算書 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△35,073	△38,813	△35,073
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△23,526	41,941	△3,739
当中間期変動額合計	△23,526	41,941	△3,739
当中間期末残高	△58,600	3,128	△38,813
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△1,057	△2,996	△1,057
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,722	914	△1,938
当中間期変動額合計	△1,722	914	△1,938
当中間期末残高	△2,779	△2,081	△2,996
為替換算調整勘定			
前期末残高	1,872	1,297	1,872
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,040	△435	△575
当中間期変動額合計	△1,040	△435	△575
当中間期末残高	832	861	1,297
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△34,258	△40,511	△34,258
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△26,289	42,420	△6,253
当中間期変動額合計	△26,289	42,420	△6,253
当中間期末残高	△60,547	1,908	△40,511
新株予約権			
前期末残高	1,257	1,808	1,257
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	250	△227	550
当中間期変動額合計	250	△227	550
当中間期末残高	1,507	1,580	1,808
少数株主持分			
前期末残高	248,437	206,037	248,437
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,404	△20,509	△42,399
当中間期変動額合計	4,404	△20,509	△42,399
当中間期末残高	252,842	185,528	206,037

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の
	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	連結株主資本等変動 計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計			
前期末残高	965,261	767,481	965,261
当中間期変動額			
剰余金の配当	△5,773		△5,773
中間純利益又は中間純損失(△)	△19,284	11,062	△143,084
自己株式の取得	△0	△0	△0
自己株式の処分	5		5
連結子会社増加による減少高		△0	
連結子会社減少による減少高	△165	△266	△822
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△21,634	21,682	△48,103
当中間期変動額合計	△46,853	32,479	△197,779
当中間期末残高	918,407	799,960	767,481

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

中間連結財務諸表の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 125 社

主要な会社名

株式会社アプラス

昭和リース株式会社

シンキ株式会社

新生フィナンシャル株式会社

新生信託銀行株式会社

新生証券株式会社

なお、株式会社アプラスパーソナルローン他3社は設立により、有限会社エス・エル・アストロは重要性が増加したことにより、当中間連結会計期間から連結しております。

また、株式会社アプラスビジネスサービス他3社は清算により、株式会社エス・エス・ソリューションズは昭和リース株式会社との合併により、ビッグスカイ 2008-1 特定目的会社は実質的な支配力の喪失により、連結の範囲から除外しております。

- ② 非連結の子会社及び子法人等 92 社

主要な会社名

エス・エル・パシフィック株式会社

子会社エス・エル・パシフィック株式会社他66社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社との間に重要な取引がないため、中間連結財務諸表規則第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 0社

② 持分法適用の関連法人等 25社

主要な会社名

Hillcot Holdings Limited

日盛金融控股股份有限公司

なお、TYC Company Limited 他2社は清算により、SB-HSH Seed Holding Limited 及び Indian Infrastructure Development Seed Asset Limited は株式売却により、持分法の適用対象から除外しております。

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 92社

主要な会社名

エス・エル・パシフィック株式会社

子会社エス・エル・パシフィック株式会社他66社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社との間に重要な取引がないため、中間連結財務諸表規則第7条第1項第2号により、持分法の対象から除いております。

その他の持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

④ 持分法非適用の関連法人等 0社

(3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

3月末日	1社
6月末日	49社
7月末日	1社
8月末日	4社
9月末日	70社

② 9月末日以外の日を中間決算日とする連結される子会社及び子法人等のうち9社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結される子会社及び子法人等については、それぞれの中間決算日の財務諸表に

より連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 買入金銭債権の評価基準及び評価方法

売買目的の買入金銭債権（特定取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(5) 減価償却の方法

①有形固定資産（借手側のリース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、建物及び当行の動産のうちパソコン以外の電子計算機（ATM等）については主として定額法、その他の動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	2年～15年

②無形固定資産（借手側のリース資産を除く）

無形固定資産のうち無形資産は、株式会社アプラス、昭和リース株式会社、シンキ株式会社及び新生フィナンシャル株式会社並びにそれらの連結される子会社及び子法人等に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上されたものであり、償却方法及び償却期間は次のとおりであります。

（株式会社アプラス）

	償却方法	償却期間
商標価値	定額法	10年
商権価値（顧客関係）	級数法	10年
商権価値（加盟店関係）	級数法	20年

（昭和リース株式会社）

	償却方法	償却期間
商標価値	定額法	10年
商権価値（顧客関係）	級数法	20年
契約価値（サブリース契約関係）	定額法	契約残存年数による

（シンキ株式会社）

	償却方法	償却期間
商標価値	定額法	10年
商権価値（顧客関係）	級数法	10年

（新生フィナンシャル株式会社）

	償却方法	償却期間
商標価値	定額法	10年
商権価値（顧客関係）	級数法	10年

また、のれん及び負ののれんの償却については、主として20年間で均等償却しております。但し、重要性の乏しいものについては、発生年度に一括償却しております。

上記以外の無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で

定める利用可能期間（主として5年または8年）に基づいて償却しております。

③ リース資産（借手側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(6) 繰延資産の処理方法

当行の繰延資産は、次のとおり処理しております。

(イ) 社債発行費

社債発行費はその他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

また、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。

(ロ) 債券発行費用

債券発行費用は債券繰延資産として計上し、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。

連結される子会社及び子法人等の創立費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

また、連結される子会社の社債発行費は、主としてその他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

当行及び国内信託銀行子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

当行では破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法（後述）による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債

務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産査定管理部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

国内信託銀行子会社以外の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、当行及び一部の連結される子会社では破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は161,705百万円であります。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(10) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、主としてそれぞれの発生年度から損益処理

なお、当行の会計基準変更時差異（9,081百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(11) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の連結される子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末

までに発生していると認められる額を計上しております。

(12) 利息返還損失引当金の計上基準

連結される子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

なお、新生フィナンシャル株式会社を買収した際に当行が GE ジャパン・ホールディング株式会社（旧 GE ジャパン・ホールディング合同会社）と締結した新生フィナンシャル株式譲渡契約において、買収後の新生フィナンシャル株式会社の過払利息返還額について、双方の負担割合を取り決めているため、新生フィナンシャル株式会社の利息返還損失引当金の算定に際しては、当該契約条項を勘案しております。

(13) 固定資産処分損失引当金の計上基準

固定資産処分損失引当金は、将来移転を予定している当行及び一部の連結される子会社の本店並びに当行目黒フィナンシャルセンターについて見込まれる原状回復費用等の額を、契約書等に基づき合理的に算出して計上しております。

(14) 訴訟損失引当金の計上基準

訴訟損失引当金は、係争中の訴訟に係る損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

(15) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、連結される国内証券子会社の金融商品取引責任準備金であり、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項の定めるところにより算出した額を計上しております。

(16) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す非連結子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施

しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、移行後の各連結会計年度において従来の基準に従い、ヘッジ手段の残存期間にわたり、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1百万円（税効果額控除前）であります。

一部の連結される子会社及び子法人等のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジまたは金利スワップの特例処理によっております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジまたは時価ヘッジによっております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。

(18) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(19) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ) 連結納税制度の適用

当行及び一部の国内の連結される子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(ロ) 信販業務の収益の計上方法

信販業務の収益の計上は、期日到来基準とし、主として次の方法によっております。

(アドオン方式契約)

総合・個品あっせん	7・8分法
信用保証(保証料契約時一括受領)	7・8分法
信用保証（保証料分割受領）	定額法

(残債方式契約)

総合・個品あっせん	残債方式
信用保証（保証料分割受領）	残債方式

(注)計上方法の内容は次のとおりであります。

①7・8分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。

②残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。

(ハ) リース業務の収益の計上方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用については、リース期間中の各期に受け取るリース料を各期においてリース収益として計上し、当該金額からリース期間中の各期に配分された利息相当額を差し引いた額をリース原価として処理しております。

なお、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）適用初年度開始前に取引が開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同会計基準適用初年度の前年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の同会計基準適用初年度期首の価額として計上しております。これにより、リース取引を主たる事業とする連結される子会社において、原則的な処理を行った場合に比べ、税金等調整前中間純利益は1,383百万円増加しております。

(ニ) 消費者金融業務の収益の計上方法

消費者金融專業の連結される子会社の貸出金に係る未収利息については、利息制限法上限利率または約定利率のいずれか低い利率により計上しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額（連結される子会社及び子法人等の株式及び出資を除く）39,469百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは43,047百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は33,771百万円、延滞債権額は192,269百万円であ

ります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額は444百万円、延滞債権額は3,816百万円であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は26,406百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、3カ月以上延滞債権は987百万円であります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は62,581百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、貸出条件緩和債権は10,442百万円あります。

6. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は315,029百万円あります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,691百万円あります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,627百万円あります。

8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金元本の当中間連結会計期間末残高の総額は、45,892百万円あります。

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、79,230百万円あります。

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	783百万円
買入金銭債権	20,000百万円
特定取引資産	9,196百万円
有価証券	1,097,249百万円
貸出金	162,944百万円
リース債権及びリース投資資産	23,823百万円
その他資産	876百万円
有形固定資産	1,927百万円

担保資産に対応する債務

預金	927百万円
コールマネー及び売渡手形	100,000百万円
売現先勘定	156,382百万円
債券貸借取引受入担保金	764,367百万円
コマーシャル・ペーパー	99百万円
借入金	200,078百万円
その他負債	17百万円
支払承諾	925百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券230,266百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は378百万円、保証金は21,441百万円、デリバティブ取引の差入担保金は11,228百万円であります。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,839,578百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが5,636,239百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. その他資産には、割賦売掛金 376,796 百万円が含まれています。
12. 有形固定資産の減価償却累計額 71,150 百万円

13. のれん及び負ののれんは相殺して無形固定資産に含めて表示しております。
相殺前の金額は、次のとおりであります。

のれん	132,733 百万円
負ののれん	7,355 百万円
差引額	125,377 百万円

14. 無形固定資産には、連結される子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産 40,768 百万円が含まれております。
15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 102,000 百万円が含まれております。
16. 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債 168,282 百万円が含まれております。
17. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は50,320百万円であります。
18. 1株当たりの純資産額 312 円 5 銭

（中間連結損益計算書関係）

1. その他業務収益には、リース収入 55,737 百万円を含んでおります。
2. その他経常収益には、金銭の信託運用益 3,843 百万円を含んでおります。
3. その他業務費用には、リース原価 47,739 百万円を含んでおります。
4. 営業経費には、のれん償却額 6,798 百万円及び連結される子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産の償却額 4,022 百万円を含んでおります。
5. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 35,274 百万円、金銭の信託運用損 3,616 百万円及び利息返還損失引当金繰入額 9,913 百万円を含んでおります。
6. 特別利益には、社債等消却益 11,869 百万円を含んでおります。
7. 特別損失には、固定資産処分損 1,580 百万円を含んでおります。
8. 1株当たり中間純利益金額 5 円 63 銭
9. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	直前連結会計 年度末株式数	当中間連結会 計期間増加株 式数	当中間連結会 計期間減少株 式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,060,346	—	—	2,060,346	
合計	2,060,346	—	—	2,060,346	
自己株式					
普通株式	96,427	0	—	96,427	
合計	96,427	0	—	96,427	

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行のストック・オプションとしての新株予約権であります。

3. 配当に関する事項

当行の配当については、次のとおりであります。

（1）当中間連結会計期間中の配当金支払額

該当ありません。

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額（△は損） （百万円）
国債	373,367	377,948	4,581
社債	70,367	71,961	1,594
その他	54,475	53,056	△1,419
合計	498,210	502,966	4,756

（注）時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額(△は損) (百万円)
株式	18,228	16,476	△1,752
債券	1,978,386	1,984,850	6,463
国債	1,958,413	1,965,670	7,256
地方債	1,716	1,782	66
社債	18,256	17,397	△859
その他	292,521	299,523	7,002
合計	2,289,136	2,300,850	11,713

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「その他」は主として外国債券であります。

3. 中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	
その他有価証券で時価のあるもの	11,713
時価評価されていない有価証券に区分している 投資事業有限責任組合等の構成資産であるその 他有価証券等	5
「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」 へ保有目的を変更した有価証券	△7,518
(△) 繰延税金負債	931
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	3,268
(△) 少数株主持分相当額	△13
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に 係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△154
その他有価証券評価差額金	3,128

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は36百万円であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準における有価証券発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念

先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

（追加情報）

変動利付国債は、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、市場価格に代えて合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は3,074百万円増加、「繰延税金負債」は974百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は2,099百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーから入手した理論価格としております。当該価格は、国債のフォワードカーブに基づいて算出した将来の各利払い及び償還時のキャッシュ・フローの現在価値（コンベクシティ調整後）と変動利付国債に係るゼロ・フロア・オプション価値の合計値であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

（平成21年9月30日現在）

内容	金額(百万円)
その他有価証券	441,146
非上場株式	11,501
非上場社債	321,847
非上場外国証券	53,780
その他	54,016
非連結の子会社、子法人等及び関連法人等株式	35,107

4. 流動性が乏しいことにより保有目的を変更した有価証券

平成20年10月1日付で「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」に保有目的を変更した外国債券のうち、当中間連結会計期間末において「満期保有目的の債券」の区分に計上しているものは下記のとおりであります。

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの（平成21年9月30日現在）

	時価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表に計 上されたその他有価証券 評価差額金の額 (△は損) (百万円)
その他(外国債券)	41,889	44,561	△7,518

(注)上記時価は、ブローカーから入手した価格によっております。

（金銭の信託関係）

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成21年9月30日現在）

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	109,046	109,046	-

（注）中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期末日における市場価格等に基づき計上したものであります。

なお、満期保有目的の金銭の信託はありません。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
営業経費 △15 百万円

2. 権利不行使による失効に伴い、当中間連結会計期間において利益として計上した金額
212 百万円

3. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当ありません。

（1株当たり情報）

		前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	338.12	312.05	284.95
1株当たり中間純利益金額 (△は1株当たり中間（当期）純 損失金額)	円	△9.81	5.63	△72.85

（注）1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	918,407	799,960	767,481
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	254,350	187,108	207,845
うち新株予約権	百万円	1,507	1,580	1,808
うち少数株主持分	百万円	252,842	185,528	206,037
普通株式に係る (中間)期末の純資産額	百万円	664,057	612,852	559,635
1株当たり純資産額の算定 に用いられた(中間)期末 の普通株式の数	千株	1,963,922	1,963,919	1,963,919

2. 1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間（当期）純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。また、前中間連結会計期間及び前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの、中間（当期）純損失が計上されているため記載しておりません。

		前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり中間純利益金額 (1株当たり中間（当期）純損失金額)				
中間純利益 (△は中間（当期）純損失)	百万円	△19,284	11,062	△143,084
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る中間純利益 (△は普通株式に係る中間 (当期)純損失)	百万円	△19,284	11,062	△143,084
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	1,963,911	1,963,919	1,963,916
潜在株式調整後1株当たり中間（当 期）純利益金額				
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり中間（当期）純利益金 額の算定に含めなかった潜 在株式の概要		新株予約権22種類（新 株予約権の数30,515 個）。	新株予約権21種類（新 株予約権の数23,630 個）。	新株予約権23種類（新 株予約権の数28,839 個）。

6. 中間財務諸表
 (1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	94,918	307,591	411,999
コールローン	199,000	19,569	—
債券貸借取引支払保証金	16,986	4,125	131
買入金銭債権	559,155	528,645	666,126
特定取引資産	240,326	232,365	326,038
金銭の信託	621,336	544,966	573,032
有価証券	2,426,111	3,729,688	2,626,047
投資損失引当金	△3,370	△3,370	△3,370
貸出金	5,660,152	4,922,887	5,168,004
外国為替	22,449	12,775	37,138
その他資産	514,072	792,171	977,924
有形固定資産	19,707	18,059	18,856
無形固定資産	14,165	12,753	13,477
債券繰延資産	153	166	161
繰延税金資産	18,168	413	4,329
支払承諾見返	11,321	8,497	12,556
貸倒引当金	△83,225	△107,569	△118,960
資産の部合計	10,331,429	11,023,737	10,713,494
負債の部			
預金	5,764,965	7,080,519	6,637,831
譲渡性預金	744,479	378,641	259,659
債券	748,962	528,260	676,767
コールマネー	480,870	100,469	281,513
売現先勘定	—	156,382	53,805
債券貸借取引受入担保金	485,292	764,367	569,566
特定取引負債	181,926	188,817	316,068
借入金	317,537	336,148	425,371
外国為替	257	207	226
社債	513,351	354,650	402,453
その他負債	406,012	496,047	495,016
未払法人税等	405	369	34
リース債務	15	8	11
その他の負債	405,592	495,669	494,970
賞与引当金	2,913	3,743	7,191
退職給付引当金	1,059	1	55
固定資産処分損失引当金	7,190	6,829	6,911
訴訟損失引当金	—	3,662	3,662
支払承諾	11,321	8,497	12,556
負債の部合計	9,666,140	10,407,246	10,148,658

（単位：百万円）

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部			
資本金	476,296	476,296	476,296
資本剰余金	43,558	43,558	43,558
資本準備金	43,558	43,558	43,558
利益剰余金	275,127	163,057	154,454
利益準備金	11,035	11,035	11,035
その他利益剰余金	264,091	152,021	143,418
繰越利益剰余金	264,091	152,021	143,418
自己株式	△72,558	△72,558	△72,558
株主資本合計	722,424	610,354	601,750
その他有価証券評価差額金	△58,471	3,337	△38,049
繰延ヘッジ損益	△171	1,219	△672
評価・換算差額等合計	△58,642	4,556	△38,722
新株予約権	1,507	1,580	1,808
純資産の部合計	665,289	616,491	564,836
負債及び純資産の部合計	10,331,429	11,023,737	10,713,494

（2）中間損益計算書

（単位：百万円）

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約
	（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）	（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）	損益計算書 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
経常収益	120,028	109,049	246,323
資金運用収益	85,179	68,184	182,737
（うち貸出金利息）	56,927	42,714	109,886
（うち有価証券利息配当金）	22,958	16,767	59,458
役務取引等収益	11,807	7,948	18,963
特定取引収益	2,982	3,609	5,277
その他業務収益	5,086	20,238	16,956
その他経常収益	14,972	9,068	22,389
経常費用	156,147	105,706	411,184
資金調達費用	51,668	42,208	96,368
（うち預金利息）	22,529	27,962	47,548
（うち社債利息）	12,055	8,222	20,266
役務取引等費用	6,147	4,945	13,415
特定取引費用	6,325	68	10,968
その他業務費用	22,060	5,222	103,456
営業経費	39,760	36,063	81,741
その他経常費用	30,183	17,198	105,234
経常利益又は経常損失（△）	△36,118	3,342	△164,860
特別利益	1,030	13,669	76,948
特別損失	3,968	3,460	63,487
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	△39,056	13,551	△151,399
法人税、住民税及び事業税	△3,574	257	△4,184
法人税等調整額	894	4,691	9,833
法人税等合計	△2,680	4,948	5,648
中間純利益又は中間純損失（△）	△36,375	8,603	△157,048

（3）中間株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）	当中間会計期間 （自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）	前事業年度の 株主資本等変動計算書 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
株主資本			
資本金			
前期末残高	476,296	476,296	476,296
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	476,296	476,296	476,296
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	43,558	43,558	43,558
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	43,558	43,558	43,558
資本剰余金合計			
前期末残高	43,558	43,558	43,558
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	43,558	43,558	43,558
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	9,880	11,035	9,880
当中間期変動額			
剰余金の配当	1,154		1,154
当中間期変動額合計	1,154	—	1,154
当中間期末残高	11,035	11,035	11,035
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	307,395	143,418	307,395
当中間期変動額			
剰余金の配当	△6,928		△6,928
中間純利益又は中間純損失（△）	△36,375	8,603	△157,048
当中間期変動額合計	△43,303	8,603	△163,976
当中間期末残高	264,091	152,021	143,418
利益剰余金合計			
前期末残高	317,276	154,454	317,276
当中間期変動額			
剰余金の配当	△5,773		△5,773
中間純利益又は中間純損失（△）	△36,375	8,603	△157,048
当中間期変動額合計	△42,149	8,603	△162,822
当中間期末残高	275,127	163,057	154,454

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
自己株式			
前期末残高	△72,557	△72,558	△72,557
当中間期変動額			
自己株式の取得	△0	△0	△0
当中間期変動額合計	△0	△0	△0
当中間期末残高	△72,558	△72,558	△72,558
株主資本合計			
前期末残高	764,573	601,750	764,573
当中間期変動額			
剰余金の配当	△5,773		△5,773
中間純利益又は中間純損失（△）	△36,375	8,603	△157,048
自己株式の取得	△0	△0	△0
当中間期変動額合計	△42,149	8,603	△162,823
当中間期末残高	722,424	610,354	601,750
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△35,024	△38,049	△35,024
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△23,447	41,387	△3,025
当中間期変動額合計	△23,447	41,387	△3,025
当中間期末残高	△58,471	3,337	△38,049
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	1,896	△672	1,896
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,067	1,892	△2,568
当中間期変動額合計	△2,067	1,892	△2,568
当中間期末残高	△171	1,219	△672
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△33,128	△38,722	△33,128
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△25,514	43,279	△5,593
当中間期変動額合計	△25,514	43,279	△5,593
当中間期末残高	△58,642	4,556	△38,722
新株予約権			
前期末残高	1,257	1,808	1,257
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	250	△227	550
当中間期変動額合計	250	△227	550
当中間期末残高	1,507	1,580	1,808

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計			
前期末残高	732,703	564,836	732,703
当中間期変動額			
剰余金の配当	△5,773		△5,773
中間純利益又は中間純損失(△)	△36,375	8,603	△157,048
自己株式の取得	△0	△0	△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△25,264	43,051	△5,043
当中間期変動額合計	△67,413	51,654	△167,866
当中間期末残高	665,289	616,491	564,836

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 買入金銭債権の評価基準及び評価方法

売買目的の買入金銭債権（特定取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、建物及び動産のうちパソコン以外の電子計算機（ATM等）については定額法、その他の動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	13年～50年
その他	2年～15年

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6. 繰延資産の処理方法

繰延資産は、次のとおり処理しております。

(1) 社債発行費

社債発行費はその他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

また、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。

(2) 債券発行費用

債券発行費用は債券繰延資産として計上し、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロ

一見積法（後述）による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産査定管理部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は64,660百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により
損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按
分した額を、それぞれの発生年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（9,081百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(5) 固定資産処分損失引当金

固定資産処分損失引当金は、将来移転を予定している当行本店及び目黒フィナンシャルセンターについて見込まれる原状回復費用等の額を、契約書等に基づき合理

的に算出して計上しております。

(6) 訴訟損失引当金

訴訟損失引当金は、係争中の訴訟に係る損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

8. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当中間期末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しております。多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、移行後の各事業年度において従来の基準に従い、ヘッジ手段の残存期間にわたり、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当中間期末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1百万円（税効果額控除前）であります。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジまたは時価ヘッジによっております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外

貨建有用証券の銘柄を特定し、当該外貨建有用証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

11. 連結納税制度の適用

当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額 494,454百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間期末に当該処分をせずに所有しているものは41,420百万円であります。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は20,154百万円、延滞債権額は129,407百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は24,602百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,188百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、

金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は177,352百万円であります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は141百万円であります。

8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金元本の当中間期末残高の総額は、45,892百万円であります。

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、79,230百万円であります。

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	10	百万円
買入金銭債権	20,000	百万円
特定取引資産	9,196	百万円
有価証券	1,097,094	百万円
貸出金	160,498	百万円
その他資産	234,900	百万円

担保資産に対応する債務

預金	927	百万円
コールマネー	100,000	百万円
売現先勘定	156,382	百万円
債券貸借取引受入担保金	764,367	百万円
借入金	174,200	百万円
その他負債	17	百万円
支払承諾	925	百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券230,231百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は378百万円、保証金は7,661百万円、デリバティブ取引の差入担保金は10,864百万円あります。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,797,808百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが3,584,142百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当

の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額17,732百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金102,500百万円が含まれております。
13. 社債には、劣後特約付社債333,561百万円が含まれております。
14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は50,320百万円であります。
15. 1株当たりの純資産額313円10銭
16. 当行子会社である新生フィナンシャル株式会社は、消費者ローン債権を新生信託銀行株式会社に信託譲渡して証券化取引を行っておりますが、新生フィナンシャル株式会社が当該信託債権に係る過払利息返還債務を負担できない場合等により、新生信託銀行株式会社の銀行勘定に損失が発生した際には、当行が当該損失を負担する旨の書簡を新生信託銀行株式会社に差入れております。なお、当行に損失の発生する可能性は非常に低いものと判断しております。

（中間損益計算書関係）

1. 「その他経常収益」には、金銭の信託運用益6,184百万円を含んでおります。
2. 「その他経常費用」には、貸出金償却3,644百万円、貸倒引当金繰入額4,804百万円、株式等償却2,034百万円及び金銭の信託運用損3,615百万円を含んでおります。
3. 「特別利益」には、社債等消却益13,069百万円を含んでおります。
4. 「特別損失」には、関係会社株式及び出資評価損3,277百万円を含んでおります。
5. 1株当たり中間純利益金額4円38銭
6. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

（中間株主資本等変動計算書関係）

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計期 間末株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	96,427	0	-	96,427	(注)
合計	96,427	0	-	96,427	

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

当行の配当については、次のとおりであります。

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

該当ありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末日後となるもの

該当ありません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額（△は損） (百万円)
国債	373,367	377,948	4,581
社債	70,367	71,961	1,594
その他	54,475	53,056	△1,419
合計	498,210	502,966	4,756

(注) 時価は、当中間期末日における市場価格等に基づいております。

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

(平成21年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額（△は損） (百万円)
子会社・子法人等株式	12,848	9,871	△2,977

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額（△は損） (百万円)
株式	13,715	11,968	△1,747
債券	1,979,561	1,986,104	6,542
国債	1,958,378	1,965,635	7,256
地方債	1,716	1,782	66
社債	19,466	18,686	△779
その他	288,910	295,919	7,008
合計	2,282,187	2,293,991	11,804

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、当中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「その他」は主として外国債券であります。

3. 中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	
その他有価証券で時価のあるもの	11,804
時価評価されていない有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券	26
「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」へ保有目的を変更した有価証券	△7,518
(△)繰延税金負債	974
その他有価証券評価差額金	3,337

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間貸借対照表価額とし、評価差額を当中間期の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当中間期におけるこの減損処理額は6百万円であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準における有価証券発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

変動利付国債は、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間期末においては、市場価格に代えて合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は3,074百万円増加、繰延税金負債は974百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は2,099百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーから入手した理論価格としております。当該価格は、国債のフォワードカーブに基づいて算出した将来の各利払い及び償還時のキャッシュ・フローの現在価値(コンベクシティ調整後)と変動利付国債に係るゼロ・フロア・オプション価値の合計値であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(平成21年9月30日現在)

内容	金額(百万円)
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	474,618
子会社・子法人等株式	474,028
関連法人等株式	589
その他有価証券	442,481
非上場株式	6,894
非上場社債	321,847
非上場外国証券	51,450
その他	62,288

5. 流動性が乏しいことにより保有目的を変更した有価証券

平成20年10月1日付で「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」に保有目的を変更した外国債券のうち、当中間期末において「満期保有目的の債券」の区分に計上しているものは下記のとおりであります。

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの（平成21年9月30日現在）

	時価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	中間貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金の額(△は損) (百万円)
その他(外国債券)	41,889	44,561	△7,518

(注) 上記時価は、ブローカーから入手した価格によっております。

(金銭の信託関係)

1. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成21年9月30日現在）

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	117,406	117,406	-

(注) 中間貸借対照表計上額は、当中間期末日における市場価格等に基づき計上したものであります。

なお、満期保有目的の金銭の信託はありません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	70,391	百万円
有価証券価格償却超過額	67,015	
税務上の繰越欠損金	60,123	
特定金銭信託評価損益	7,314	
繰延ヘッジ損失に係る一時差異	6,550	
金銭の信託未収配当金	4,514	
固定資産処分損失引当金	2,778	
退職給付引当金	2,150	
賞与引当金	1,523	
その他	18,021	
繰延税金資産小計	240,383	
評価性引当額	△227,317	
繰延税金資産合計	13,066	
繰延税金負債		
その他有価証券の時価評価に係る一時差異	974	
繰延ヘッジ利益に係る一時差異	11,677	
繰延税金負債合計	12,652	
繰延税金資産の純額	413	百万円